

**第2期小金井市保健福祉総合計画(地域福祉計画)課題分析  
(令和4年度地域福祉計画の進捗状況及び評価を含む)**

## 地域福祉推進委員会による評価（意見および質問）

- セーフティネットの機能強化の項目について、セーフティネットの強化として、「敏感なアンテナ」でシグナルを見落とさない形のネットワークが必要である。
- 成年後見制度が利用しにくいために制度の利用を躊躇されている方が多い。2025年問題もあり権利擁護に力を入れて行くべき。利用しやすくなった点や新しい情報などについて社会福祉協議会自体が認識していないこともあり、市として周知不足かと思う。
- 「ボランティア推進」について、ボランティアに目を向けるシーンを増やすという事が大切である。ボランティアの必要性に気づいていない人に知ってもらう機会づくりが必要。
- 情報を共有する意味でもボランティアを促進する意味でもプラットフォーム作りは一例である。制度や補助金の活用も検討していただきたい。
- 障害者相談の当事者向けのアンケート結果を鑑み、「信頼できる相談相手」を探しているのは明らかであるが、市の紹介している相談員や自立生活支援センターの相談員への相談件数は年間2件位だった。柔軟に対応で安心して相談できるような「相談しやすい体制づくり」への工夫が必要である。
- 様々な事情により外部との接触がなくなる家庭も多いので当事者の家族や本人の申し出がなければ申請ができないではなく、不安な家庭については地域の方たちでチームを作って見守り、サインに気が付いた誰でもが届けられるような窓口と、地域住民同士で抵抗がない仕組みづくりが必要である。
- 障害種別を超えた理解はかなり進んでいるが、障がいに関係のない人には広がらず、周知されていない。
- 市民後見人の登録は現在17人で、実質稼働しているのは2人。去年11人受講を終了しているので、そういった方々を含めて、今までなかった市民後見人が集まる機会も作っていくなど、権利擁護の推進を図っていくことをしっかりと考えていかなければいけない。

※地域福祉推進委員会の評価結果については、第3期小金井市保健福祉総合計画の策定にあたり参考とさせていただきます。

# 小金井市地域福祉計画 課題シート

## 基本目標1「福祉のまちづくり」についての課題

施策の目指す姿 (ビジョン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉を支える基盤の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がいのある人、乳幼児連れの人、外国人などを含めた全ての人が安全に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むため、公共施設をはじめとした、まちや情報のバリアフリーを進めます。</li> </ul> </li> <li>○災害に備える体制づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に要支援者を地域で支え合えあう仕組みづくりを進めます。</li> </ul> </li> <li>○人権尊重と権利擁護事業の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての人の人権が尊重され、互いの差異や多様性を認め合えるソーシャル・インクルージョンを進めるため、高齢者や障がいのある人とのふれあいを促進し、共に学ぶ機会を設けていきます。</li> <li>・病気や障がいなどで判断能力が不十分な人の権利を守り、地域で暮らし続けられるよう、権利擁護事業の推進を図ります。</li> </ul> </li> <li>○情報提供の仕組みづくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスに係る積極的な情報発信とサービスの質の適正化を図ります。</li> </ul> </li> </ul>
-------------------	---

事業名	指標	現状	目標	結果(見込み)
		(平成28年度)	(令和5年度)	(令和4年度)
権利擁護事業の推進	市民後見人の数	0人	充実	2人
	成年後見制度利用促進法による市町村計画策定の検討	—	計画の策定	令和3年度に策定
福祉サービス第三者評価システムの普及	第三者評価の利用数	7件	継続	17件
サービス事業者への指導強化	社会福祉法人への指導検査の実施	年1法人実施	継続	年1法人実施

  

計画全体の目標指標	調査結果		調査結果 (令和4年度)
	現状 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	
自分が住んでいる町内の住み心地の満足度「かなり満足している」の割合	21.7%	30%	27.2%
権利擁護センターの認知の割合	7.9%	25%	25.6%

・令和3年度に「小金井市成年後見制度利用推進基本計画」を策定し、小金井市社会福祉協議会（権利擁護センター）を中核機関として定め、成年後見制度の利用促進、相談・支援機能の強化、広報の充実に努めました。  
 ・市民後見人養成講座の受講者数は増加しており、制度への関心は高まった一方で、市民後見人の受任者数の実績は2人となり、市民後見人の養成については課題があります。  
 ・第三者評価制度の普及及び定着を目的として受審費の一部を補助する事業において、令和4年度の補助対象は17件となり、一定の成果が上がりました。  
 ・管轄する社会福祉法人に対し指導検査を実施し、適正な法人運営の確保につなげています。  
 ・権利擁護センターの認知度は向上しました。今後は権利擁護センターで利用を支援している「成年後見制度」の認知度向上及び利用促進が課題となります。

アンケート調査結果	調査結果項目	問番号
	これから的小金井市の福祉は何を重点にすべきだと思うかについて、「住民がお互いに助け合えるまちづくり」の割合が20.7%、「道路の段差解消等バリアフリーの充実」の割合が18.2%。	
日常生活の中で不安や課題と感じていることについて、「健康に関すること」の割合が35.9%と最も高く、次いで「災害時の備えに関すること」の割合が29.3%、「経済的なこと」の割合が28.3%。		Ⅱ-1一般市民調査D問11

	災害などの緊急時に、高齢者世帯や障がいのある方などの要支援者の避難等の手助けができるかについて、「はい」の割合が34.1%と最も高く、次いで「わからない」の割合が33.5%、「いいえ」の割合が31.1%。	Ⅱ-1一般市民調査E問22(6)
	災害などの緊急時に、近所の人と互いに助け合えると思うかについて、「はい」の割合が52.2%と最も高く、次いで「わからない」の割合が34.0%、「いいえ」の割合が12.8%。	Ⅱ-1一般市民調査E問22(7)
	災害が発生して避難が必要になったときに心配なことについて、「避難所での日常生活の困難さのこと」の割合が63.3%と最も高く、次いで「自分や家族の健康のこと」の割合が53.2%、「食料や日用品の備蓄が不十分なこと」の割合が50.7%。	Ⅱ-1一般市民調査E問23
	災害に備えて、市民や企業等が行政と協働で取り組むと良いと思う事は、「地域住民同士の声かけや安否確認」の割合が54.1%と最も高く、次いで「商店や会社による場の提供や備蓄品の提供等」の割合が52.2%、「地域独自の防災マニュアルや防災マップの作成」の割合が41.5%。	Ⅱ-1一般市民調査E問24
	自分に必要な「福祉サービス」の情報をどの程度入手できているかについて、「今のところ情報を得る必要がない」の割合が35.1%と最も高く、次いで「ほとんど入手できていない」の割合が34.8%、「十分ではないが、入手できている」の割合が22.9%。	Ⅱ-1一般市民調査F問26
	「福祉サービス」に関する情報を主にどこから入手しているかについて、「市役所の窓口や市報」の割合が64.2%と最も高く、次いで「インターネット」の割合が42.8%、「地域包括支援センター」の割合が21.4%	Ⅱ-1一般市民調査F問26-1
	「成年後見制度」について、「内容を少し知っている」の割合が35.1%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容は知らない」の割合が29.1%、「知らない」の割合が25.4%	Ⅱ-1一般市民調査F問29
	成年後見制度の利用促進に向けての課題について、「制度に関する十分な知識がない」の割合が67.8%と最も高く、次いで「誰(どこ)に相談して良いか分からない」の割合が42.3%、「内容や手続きが煩雑である」の割合が25.7%。	Ⅱ-1一般市民調査F問30

国の方針及び社会動向	<p><b>災害対策基本法（令和3年5月施行）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年、市町村には、避難行動要支援者の名簿作成が義務付け（※避難行動要支援者とは、要配慮者のうち、災害時などに自力で避難することが困難で、円滑・迅速な避難のために特に支援を要する者をいう）</li> <li>令和3年の改正災害対策基本法により、市町村には、「個別避難計画」作成が努力義務化</li> </ul> <p><b>第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月策定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度等の見直しに向けた検討と総合的な権利擁護支援策の充実</li> <li>尊厳のある本人らしい生活を継続するための成年後見制度の運用改善等</li> <li>権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり</li> <li>優先して取り組む事項</li> </ul> <p><b>成年後見制度利用促進基本計画（平成29年3月策定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善</li> <li>権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり</li> <li>不正防止の徹底と利用しやすさとの調和</li> </ul> <p><b>&lt;地域福祉計画の策定ガイドライン&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策</li> <li>災害時の対策について分野を横断した関係者による検討</li> <li>保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方</li> <li>高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項</li> <li>制度の狭間の課題への対応の在り方</li> </ul>
------------	--

次期計画に向けた課題

### ○福祉を支える基盤の整備

#### 【現状】

- ・これからの小金井市の福祉は何を重点にすべきだと思うかについて、「住民がお互いに助け合えるまちづくり」が20.7%、「道路の段差解消等バリアフリーの充実」が18.2%となっています。

#### 【課題】

- ・今後も公共施設をはじめ、道路や歩行空間等について、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが利用しやすい環境整備を行うことが必要です。また、身近な地域で安心して暮らしていける住まいの確保や居場所づくりの充実が必要です。

### ○災害に備える体制づくり

#### 【現状】

- ・地震や台風等の自然災害の発生による被害拡大が懸念されるなかで、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりが重要です。日常生活の中で不安や課題と感じていることについて「災害時の備えに関すること」が29.3%となっています。
- ・災害が発生して避難が必要になったときに心配なことについて、「避難所での日常生活の困難さのここと」が63.3%と最も高く、次いで「自分や家族の健康のここと」が53.2%、「食料や日用品の備蓄が不十分なここと」が50.7%となっています。
- ・災害に備えて、市民や企業等が行政と協働で取り組むと良いと思う事は、「地域住民同士の声かけや安否確認」が54.1%と最も高く、次いで「商店や会社による場の提供や備蓄品の提供等」が52.2%、「地域独自の防災マニュアルや防災マップの作成」が41.5%となっています。

#### 【課題】

- ・防災訓練等、地域での防災活動を周知するとともに、高齢者や障がいのある人、若者等、地域で暮らすより多くの地域住民の参加を促進し、安心して生活のできる地域づくりが必要であるとともに、災害発生時や避難所等での支援体制の充実が必要です。
- ・引き続き、避難行動要支援者支援体制の構築が必要です。

### ○人権尊重と権利擁護事業の推進

#### 【現状】

- ・権利擁護センターの認知度は向上しました。今後は権利擁護センターで利用を支援している「成年後見制度」の認知度の向上が課題となります。
- ・市民後見人の受任者数の実績は2人となり、市民後見人の養成については課題があります。
- ・生活困窮者、ひとり親、高齢者のみ世帯、障がい者等、支援が必要な人々が増加しています。支援が必要な人の中には既存のサービスや行政の仕組みでは解決できない問題を抱える人も増えてきています。
- ・成年後見制度の認知度について、「内容を少し知っている」が35.1%となっている一方、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が29.1%、「知らない」が25.4%となっています。
- ・成年後見制度の利用促進に向けての課題について、「制度に関する十分な知識がない」が67.8%と最も高く、次いで「誰（どこ）に相談して良いか分からない」が42.3%、「内容や手続きが煩雑である」が25.7%となっています。

#### 【課題】

- ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の推進のもと、各種制度について周知・啓発するとともに、福祉サービス利用者の権利擁護をより一層充実することや虐待防止対策に取り組んでいくことが必要です。

### ○情報提供の仕組みづくり

#### 【現状】

- ・今後、小金井市民の地域活動が活性化のために必要なことについて、「誰もが地域活動に関する情報を入手しやすい環境があること」が50.0%となっています。また、自分に必要な「福祉サービス」の情報をどの程度入手できているかについて、「今のところ情報を得る必要がない」が35.1%と最も高く、次いで「ほとんど入手できていない」が34.8%となっています。
- ・「福祉サービス」に関する情報を主にどこから入手しているかについて、「市役所の窓口や市報」が64.2%と最も高く、次いで「インターネット」が42.8%、「地域包括支援センター」が21.4%となっています。

#### 【課題】

- ・子どもから高齢者まで支援を必要とする人に必要な情報が届くよう、身近な生活の場や情報技術を活かした情報提供の充実を図る必要があります。また、福祉情報がすべての市民に行き届くよう、各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図る必要があります。さらに、高齢者や障がい者等にとっても分かりやすい情報提供の工夫が必要です。

## 基本目標2「包括的支援体制の構築」についての課題

施策の目指す姿 (ビジョン)	○地域での課題解決の体制づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活課題の多様化に合わせ、町会・自治会、民生委員・児童委員、NPO法人、関係機関など既存の地域資源の連携を進め、自助、共助、公助を柔軟に組み合わせ提供し、地域での生活を支える仕組みづくりを推進します。</li> <li>各分野で設置されている既存の相談窓口のネットワーク化や複数のサービスを合わせて一体的に提供できる福祉サービスの運用の弾力化を進めます。</li> <li>複合化した地域生活課題に対し、適切な支援が受けられるよう、コーディネート機能の強化を図ります。</li> <li>発見した地域生活課題や地域で受けた相談を適切な支援につなぐ総合的な相談支援体制を構築します。</li> </ul> ○セーフティネットの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援制度の強化を図り、生活保護開始前の段階での自立支援を進めます。</li> </ul>
-------------------	--

現在の取り組み	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>現状 (平成28年度)</th> <th>目標 (令和5年度)</th> <th>結果(見込み) (令和4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉総合相談窓口の整備</td> <td>窓口の運営体制づくり</td> <td>—</td> <td>窓口運営開始 (令和4年度)</td> <td>令和2年度開始</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活困窮者の自立支援の 推進</td> <td>生活困窮者自立支援プラン 作成数</td> <td>82件</td> <td>充実</td> <td>183件</td> </tr> <tr> <td>就労・増収率 (就労・増収者のうち就労 支援プラン作成者/就労支 援対象者)</td> <td>57%</td> <td>充実</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	指標	現状 (平成28年度)	目標 (令和5年度)	結果(見込み) (令和4年度)	福祉総合相談窓口の整備	窓口の運営体制づくり	—	窓口運営開始 (令和4年度)	令和2年度開始	生活困窮者の自立支援の 推進	生活困窮者自立支援プラン 作成数	82件	充実	183件	就労・増収率 (就労・増収者のうち就労 支援プラン作成者/就労支 援対象者)	57%	充実	充実
	事業名	指標	現状 (平成28年度)	目標 (令和5年度)	結果(見込み) (令和4年度)															
	福祉総合相談窓口の整備	窓口の運営体制づくり	—	窓口運営開始 (令和4年度)	令和2年度開始															
	生活困窮者の自立支援の 推進	生活困窮者自立支援プラン 作成数	82件	充実	183件															
就労・増収率 (就労・増収者のうち就労 支援プラン作成者/就労支 援対象者)		57%	充実	充実																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計画全体の目標指標</th> <th colspan="2">調査結果</th> <th rowspan="2">調査結果 (令和4年度)</th> </tr> <tr> <th>現状 (平成28年度)</th> <th>目標値 (令和4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立相談サポートセンターの認知の割合</td> <td>9.4%</td> <td>25%</td> <td>47.2%</td> </tr> </tbody> </table>	計画全体の目標指標	調査結果		調査結果 (令和4年度)	現状 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	自立相談サポートセンターの認知の割合	9.4%	25%	47.2%										
計画全体の目標指標		調査結果			調査結果 (令和4年度)															
	現状 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)																		
自立相談サポートセンターの認知の割合	9.4%	25%	47.2%																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から福祉総合相談窓口を開設し、年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての方を対象にした、包括的な相談支援の体制整備を進めました。</li> <li>自立相談サポートセンターの認知度は向上しました。今後は自立相談サポートセンターの機能を拡充し開設した「福祉総合相談窓口」の認知度の向上が求められます。</li> </ul>																				

	調査結果項目	問番号
アンケート調査 結果	現在、あなたの住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うものについて、「緊急時の対応体制がわからない」の割合が33.3%と最も高く、次いで「特に問題はない」の割合が24.9%、「隣近所との交流が少ない」の割合が21.6%。	II-1 一般市民調査 B 問6
	地域の課題を解決するために、どのような方策が必要だと思うかについて、「誰もが気軽に来られる居場所を地域に増やす」の割合が31.9%と最も高く、次いで「相談窓口を充実させる」の割合が23.7%、「地域活動を活発にする」の割合が20.8%。	II-1 一般市民調査 B 問8
	日常生活の中で不安や課題と感じていることに対してどのような方法で解決するのが良いかについて、「住民と行政とで協働して解決していきたい」の割合が40.5%と最も高く、次いで「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ当事者や関係者同士で解決したい」の割合が29.4%、「行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい」の割合が13.8%	II-1 一般市民調査 D 問12
	生活上の問題で、相談や助けが必要なとき、だれに手助けを頼みたいかについて、「家族・親族」の割合が81.6%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が44.2%、「市役所の相談窓口」の割合が31.7%。	II-1 一般市民調査 D 問13
	隣近所で、高齢者や障がいのある方の介助・介護や子育てなどで困っている家庭があった場合、あなたはどのような手助けができると思うかについて、「安否確認の声かけ」の割合が62.0%と最も高く、次いで「緊急時の手助け」の割合が44.6%、「家の前などの掃除」の割合が29.8%。	II-1 一般市民調査 D 問14

	地域の支え合いの仕組みづくりで特に必要であると思うことは、「地域の人々が知り合う機会や活動する場所を確保すること」の割合が35.3%と最も高く、次いで「活動する場所や資金を行政が支援すること（活動拠点等の整備等）」の割合が28.9%、「地域で暮らす様々な人々が、お互いに認め合い、支え合うよう意識を啓発すること」の割合が25.0%。	Ⅱ-1 一般市民調査H問34
	これからの小金井市の福祉は何を重点にすべきだと思うかについて、「在宅福祉サービスの充実」の割合が31.7%と最も高く、次いで「子育て支援のための保育所、児童館の充実」の割合が28.5%、「気軽に相談できる人や集まれる場所の整備等」の割合が24.1%。	Ⅱ-1 一般市民調査H問35
	貴団体では、現在の福祉相談支援体制は十分だと思うかについて、「足りないと思う」の割合が37.5%と最も高く、次いで「わからない」の割合が32.5%、「十分だと思う」の割合が25.0%。	Ⅱ-2 担い手調査C問17
	現在の福祉相談支援体制に対してどのようなことが足りないと思うかについて、「総合的に相談できる場所がない」の割合が46.7%と最も高く、次いで「気軽に相談できる場所がない」の割合が40.0%、「どこに相談したらよいかわからない」の割合が20.0%。	Ⅱ-2 担い手調査C問17-1
	活動の中で気づく地域の課題について、「福祉サービスの利用に結びついていない人」の割合が65.0%と最も高く、次いで「日中独居の高齢者・障がい者」の割合が60.0%、「障がい者の地域生活」の割合が57.5%	Ⅱ-2 担い手調査D問18
	支援が必要であるにもかかわらず、福祉サービスの利用に結びついていない人が、貴団体が活動している地域にいるかについて、「分らない」の割合が47.5%と最も高く、次いで「いる」の割合が32.5%、「いない」の割合が12.5%。	Ⅱ-2 担い手調査D問21
	今後、小金井市民の地域活動が活性化するには、何が必要かについて、「誰もが地域活動に関する情報を入手しやすい環境があること」の割合が50.0%。	Ⅱ-2 担い手調査E問22
	地域の支え合いの仕組みづくりで、貴団体が特に必要であると思うことについて、「地域の人々が知り合う機会や活動する場所を確保すること」の割合が52.5%と最も高く、次いで「活動する場所や資金を行政が支援すること（活動拠点等の整備等）」の割合が40.0%、「地域で暮らす様々な人々が、お互いに認め合い、支え合うよう意識を啓発すること」の割合が32.5%。	Ⅱ-2 担い手調査E問23

国の方針及び社会動向	<p><b>地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和3年4月施行）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村においては、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められており、改正社会福祉法に基づき、新たに「重層的支援体制整備事業」を創設</li> </ul> <p><b>地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（社会福祉法の一部改正関係）（平成30年4月施行）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会の実現に向けた取り組みの強化（地域住民との協働、共生型サービスの創設）</li> <li>高齢者、障害者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載し、地域福祉計画を他の計画の「上位計画」として位置づけ</li> </ul>
	<p><b>&lt;地域福祉計画の策定ガイドライン&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備</li> <li>「住民に身近な圏域」において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備</li> <li>多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築</li> <li>地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理</li> <li>活動に必要な情報の入手、必要な知識、技術の習得、活動拠点に関する支援</li> <li>福祉活動専門員、社会福祉従事者等による地域組織化機能の発揮</li> <li>民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備</li> <li>生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制</li> <li>居住に課題・就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方</li> </ul>

○地域での課題解決の体制づくり

【現状】

- ・コロナ禍により孤独・孤立の課題や格差が顕在化しました。また、いわゆる8050問題、ひきこもり支援等、既存の枠組みでは課題が把握されにくい世帯に対して、福祉の各分野を超えた連携、包括的な視点での取組が課題となります。
- ・自ら相談窓口につながることで難しい人に対して、アウトリーチによる支援、当事者に寄り添い、伴奏しながら支援する継続的な支援が不足しています。
- ・地域活動やボランティア活動への参加は減少傾向にあります。
- ・現在の福祉相談支援体制に対してどのようなことが足りないと思うかについて、「総合的に相談できる場所がない」が46.7%と最も高く、次いで「気軽に相談できる場所がない」が40.0%、「どこに相談したらよいかわからない」が20.0%となっています。
- ・地域の課題を解決するために必要な方策について、「誰もが気軽に来られる居場所を地域に増やす」が31.9%と最も高く、次いで「相談窓口を充実させる」が23.7%、「地域活動を活発にする」が20.8%となっています。
- ・地域の支え合いの仕組みづくりで特に必要であると思うことは、「地域の人々が知り合う機会や活動する場所を確保すること」が35.3%と最も高く、次いで「活動する場所や資金を行政が支援すること（活動拠点等の整備等）」が28.9%、「地域で暮らす様々な人々が、お互いに認め合い、支え合うよう意識を啓発すること」が25.0%となっています。
- ・地域活動の中で気づく地域の課題について「福祉サービスの利用に結びついていない人」が65.0%と最も高く、次いで「日中独居の高齢者・障がい者」が60.0%、「障がい者の地域生活」が57.5%となっています。
- ・隣近所で、高齢者や障がいのある方の介助・介護や子育てなどで困っている家庭があった場合、あなたはどのような手助けができると思うかについて、「安否確認の声かけ」が62.0%と最も高く、次いで「緊急時の手助け」が44.6%となっています。

【課題】

- ・複雑化・複合化した課題を抱え、支援が必要であっても既存の制度の仕組みでは支援が届きにくい人を包括的に受け止め、継続的に支援していく必要があります。
- ・適切に相談につながらずに孤立してしまうケースや、相談先がわからずに状態が深刻化してしまうケース等もあり、問題が発見された場合に適切な相談先につなげる仕組みや、福祉総合相談窓口の周知、自ら相談窓口につながることで難しい人に対して、アウトリーチによる支援、当事者に寄り添い、伴奏しながら支援する継続的な支援が必要です。
- ・包括的支援体制の構築にあたっては、包括的相談支援、社会とのつながりを作る参加支援、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する地域づくりの充実を一体的に実施する必要があります。また、多様な主体によるネットワーク形成を行い、地域での包括的な支援体制づくりを進める必要があります。
- ・市民参加への仕組みの構築、地域福祉を担う人材が活動を継続できるようにするための支援が課題となっています。
- ・福祉に対するニーズや問題が多様化している中、確かなニーズの把握や問題を解決していくためには、既存の地域資源の活用や関係機関との連携を強化していくことが必要です。

○セーフティネットの機能強化

【現状】

- ・生活困窮者自立支援プラン作成数について、平成28年度は82件であるのに対して、令和4年度は183件と増加しています。

【課題】

- ・適切な生活保護制度の実施にあわせて、生活困窮者への自立支援の推進において、生活保護に陥らないためのセーフティネットを強化する必要があります。

### 基本目標3「地域活動の活性化」についての課題

施策の目指す姿 (ビジョン)	○社会参加の促進 ・若い世代や、元気な高齢者など、より多くの人々が地域での活動に関心を持ち、積極的に関わりを持てるよう、地域活動参加のきっかけづくりを進めます。 ○地域活動の支援と人材の育成 ・多世代にわたる市民の活動を支え、情報基盤の提供、連携構築などの支援を行います。 ○多様な地域資源との連携 ・社会福祉協議会、社会福祉法人などの福祉の関係団体等との連携を強化し、情報共有する仕組みづくりを進めます。
-------------------	--

現在の取り組み	事業名	指標	現状 (平成28年度)	目標 (令和5年度)	結果(見込み) (令和4年度)
	ボランティア活動等の普及や参加のきっかけづくり	ボランティア体験学習の参加者数	123人	継続	47人
	多様な人材の地域活動への参加促進	ボランティア相談の件数 (市内活動への問合せ、既に活動している団体からの相談等)	602件 (延べ件数)	継続	524件
	地域福祉ファシリテーター養成講座の開催	講座受講者数	10人	継続	12人 (小金井市のみ)
	社会福祉法人等との連携強化	社会福祉法人連絡会の開催回数	—	年2回実施	—
計画全体の目標指標			調査結果		調査結果 (令和4年度)
			現状 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	
地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等について取り組んだことのある人「現在、継続的に取り組んでいる」、「たまに取り組むことがある」合計の割合			18.4%	20%	16.1%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア体験学習の参加者数は新型コロナウイルス流行の影響により減少しました。地域福祉ファシリテーター養成講座は毎年一定の受講者数を保っていますが、地域での活動継続等が課題となります。</li> <li>・地域福祉の担い手であるボランティアやNPO法人、民生委員・児童委員が不足しています。</li> <li>・地域活動やボランティア活動への参加は減少傾向にあり、市民参加への仕組みの構築、地域福祉を担う人材が活動を継続できるようにするための支援が課題となります。</li> </ul>					

地域の状況		
	調査結果項目	問番号
アンケート調査結果	これからの小金井市の福祉は何を重点にすべきだと思うかについて、「ボランティア団体等市民活動への援助」の割合が9.1%。	Ⅱ-1一般市民調査H問35
	隣近所の人とはどの程度お付き合いをしているかについて、「たまに挨拶や立ち話等をする程度である」の割合が46.8%と最も高く、次いで「ほとんど付き合いはない」の割合が27.8%、「特定の人とは親しくしている」の割合が20.2%。	Ⅱ-1一般市民調査B問2
	町内の行事や活動等に参加しているかについて、「ほとんど参加していない」の割合が38.0%と最も高く、次いで「どのような行事・活動があるか知らない」の割合が29.6%、「あまり参加していない」の割合が18.0%。	Ⅱ-1一般市民調査B問7
	地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等について、取り組んだことはあるかについて、「取り組んだことはない」の割合が52.0%と最も高く、次いで「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」の割合が20.8%。	Ⅱ-1一般市民調査C問9

	どのような活動に取り組んだことがあるかについて、「町会活動や自治会活動」の割合が42.3%と最も高く、次いで「PTA活動や学校ボランティア活動」の割合が39.6%、「子ども会などの青少年育成活動」の割合が25.1%。	Ⅱ-1一般市民調査C問9-1
	活動していない理由について、「仕事・子育て・介護などで時間がない」の割合が44.2%と最も高く、次いで「町会・自治会等の組織に入っていない」の割合が29.8%、「参加方法がわからない」の割合が28.4%。	Ⅱ-1一般市民調査C問9-2
	どのような条件であれば、活動・参加したいと思うかについて、「気軽に参加できる」の割合が51.7%と最も高く、次いで「身近なところで活動できる」の割合が36.7%、「活動時間や曜日を選べる」の割合が36.6%。	Ⅱ-1一般市民調査C問10
	社会福祉協議会について、「名前程度は知っている」の割合が54.5%と最も高く、次いで「知らない」の割合が28.0%、「内容を知っている」の割合が15.8%。	Ⅱ-1一般市民調査F問25(2)
	社会福祉協議会の行う活動・支援として、今後、支援してほしいものについて、「気軽に相談できる福祉総合相談の充実」の割合が44.7%と最も高く、次いで「広報紙やインターネットなどによる福祉に関する情報発信の充実」の割合が37.7%、「在宅生活を支援するための福祉サービスの充実」の割合が26.0%。	Ⅱ-1一般市民調査F問28
	他団体との交流や協力関係はどのような状況かについて、「定期的に協議している」の割合が55.0%と最も高く、次いで「活動や業務を一緒に行っている」の割合が50.0%、「イベントを共催している」の割合が42.5%。	Ⅱ-2担い手調査B問8
	これから力を入れていきたい活動について、「同じ分野・活動内容の団体・施設・個人との交流やネットワークづくり」の割合が60.0%と最も高く、次いで「高齢者、障がい者、子ども等のふれあいの拠点づくり」、「イベント等を通じた普及啓発活動」の割合が42.5%。	Ⅱ-2担い手調査B問10
	貴団体が活動する上での課題について、「職員、スタッフが高齢化してきている」の割合が62.5%と最も高く、次いで「活動のための人材（職員、スタッフ、ボランティア等）が少ない、足りない」の割合が57.5%、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」の割合が45.0%。	Ⅱ-2担い手調査B問11
	貴団体の活動上の課題を解決するためにどのような支援が必要かについて、「活動・業務の担い手となる人材の育成」の割合が55.0%と最も高く、次いで「活動・業務の場の確保に関する支援」の割合が40.0%、「活動費・事業費などの経済的な支援」の割合が32.5%。	Ⅱ-2担い手調査B問12
	今後、小金井市民の地域活動が活性化するには、何が必要かについて、「団体間の協働をコーディネートできる人・組織があること」の割合が55.0%と最も高く、次いで「誰もが地域活動に関する情報を入手しやすい環境があること」の割合が50.0%、「団体が活動できる場が身近にあること」の割合が37.5%。	Ⅱ-2担い手調査E問22

国の方針及び社会動向	<p>人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（平成31年4月 答申）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組等、持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要としている。</li> </ul> <p>&lt;地域福祉計画の策定ガイドライン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理</li> <li>・活動に必要な情報の入手、必要な知識、技術の習得、活動拠点に関する支援</li> <li>・福祉活動専門員、社会福祉従事者等による地域組織化機能の発揮</li> <li>・民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備</li> <li>・多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築</li> </ul>
------------	--

### ○社会参加の促進

#### 【現状】

- ・隣近所の人とのお付き合いについて、「たまに挨拶や立ち話等をする程度である」が 46.8%と最も高く、次いで「ほとんど付き合いはない」が 27.8%、「特定の人とは親しくしている」が 20.2%となっています。
- ・町内の行事や活動等に参加しているかについて、「ほとんど参加していない」が 38.0%と最も高く、次いで「どのような行事・活動があるか知らない」が 29.6%、「あまり参加していない」が 18.0%となっています。

#### 【課題】

- ・気になった人がいたときには、声をかけたり、支援先を案内したりすることができるような、意識をもった担い手を増やしていく必要があります。

### ○地域活動の支援と人材の育成

#### 【現状】

- ・地域福祉ファシリテーター養成講座は毎年一定の受講者数を保っていますが、地域での活動継続等が課題となっています。
- ・地域福祉の担い手であるボランティアや NPO 法人、民生委員・児童委員の不足も課題となっています。
- ・ボランティア活動の参加について、「取り組んだことはない」が 52.0%と最も高く、次いで「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」が 20.8%となっています。
- ・ボランティア活動に参加しやすくなる条件について、「気軽に参加できる」が 51.7%と最も高く、次いで「身近なところで活動できる」が 36.7%、「活動時間や曜日を選べる」が 36.6%となっています。
- ・担い手団体が活動する上での課題について、「職員、スタッフが高齢化してきている」が 62.5%と最も高く、次いで「活動のための人材（職員、スタッフ、ボランティア等）が少ない、足りない」が 57.5%、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」が 45.0%となっています。
- ・担い手団体が活動する上での課題を解決するために必要な支援について、「活動・業務の担い手となる人材の育成」が 55.0%と最も高く、次いで「活動・業務の場所の確保に関する支援」が 40.0%、「活動費・事業費などの経済的な支援」が 32.5%となっています。

#### 【課題】

- ・地域福祉活動を担う人材育成の支援やボランティアに取り組む人の育成支援に取り組んでいますが、活動のマンネリ化や新しい会員が増えないなどの課題を抱えています。地域活動の担い手を育成する上で、子どもの頃からの福祉教育や地域での様々な活動への参加体験を通しての福祉の意識づけが必要です。
- ・地域福祉を推進するために、地域の担い手となるような学びの機会を増やし、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組が必要です。また、はじめてでも気軽に取り組めるようなボランティア情報の発信や、活動機会の提供など、地域活動のきっかけづくりが必要です。
- ・住民の活動を支援する仕組みや環境の整備、デジタル技術を活用した情報提供や地域とのつながり形成などの新たな手法等についての研究が必要です。

### ○多様な地域資源との連携

#### 【現状】

- ・今後、小金井市民の地域活動が活性化するために必要なことは、「団体間の協働をコーディネートできる人・組織があること」が 55.0%と最も高く、次いで「誰もが地域活動に関する情報を入手しやすい環境があること」が 50.0%、「団体が活動できる場が身近にあること」が 37.5%となっています。

#### 【課題】

- ・福祉課題や、新たな制度に的確に対応し、福祉サービスの切れ目のない支援を行っていくために、地域活動団体と行政等が連携して地域の福祉サービスの向上に努めていく必要があります。

## 小金井市地域福祉計画の体系・骨子の検討

現 小金井市地域福祉計画		次期 小金井市地域福祉計画の体系（案）						
基本理念	計画の体系	国・市の方針	都の方向性	小金井市の課題	基本理念	基本目標	基本施策	施策
誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち	基本目標 1 福祉のまちづくり  <基本施策> (1) 福祉を支える基盤の整備 (2) 災害に備える体制づくり (3) 人権尊重と権利擁護事業の推進 (4) 情報提供の仕組みづくり	【国の方針】 社会福祉法の改正（令和3年4月）第107条（抜粋） 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項	【都の方針】 第2期東京都地域福祉支援計画 >計画の目指す姿 「人が輝く」東京を目指し、東京における地域共生社会の実現に向け、都、区市町村、関係団体及び地域住民等が一体となって地域福祉を推進する >計画の3つの理念 ① 誰もが、所属や世代を超え、地域とともに参加・協働し、互いに支え、支えられながら生きがいと尊厳を持って、安心して暮らすことができる東京 ② 地域の課題について、身近な地域において包括的に相談出来、解決に向けてつながることができる東京 ③ 多様な主体が、それぞれの専門性や個性を生かし、地域づくりに参画することができる東京 >地域福祉推進のための施策の方向性【テーマ①】 地域での包括的な支援体制づくりのために ◆包括的な相談・支援体制の構築 ◆地域住民等と行政の協働による地域生活課題の解決体制の構築 ◆住民参加を促す身近な地域の居場所づくり ◆地域住民等による地域の多様な活動の推進 ◆対象を限定しない福祉サービスの提供【テーマ②】 誰もが安心して地域で暮らせる社会を支えるために ◆住宅確保要配慮者への支援 ◆生活困窮者への総合的な支援体制の整備 ◆多様な地域生活課題への対応 ◆権利擁護の推進 ◆災害時要配慮者対策の推進【テーマ③】 地域福祉を支える基盤を強化するために ◆民生委員・児童委員の活動への支援 ◆福祉人材の確保・定着・育成 ◆福祉サービスの質の向上	・地域での防災活動と参加者の拡大、安心して生活できる地域づくりが重要です。災害時の支援体制の強化が必要です。虐待防止対策の強化、成年後見制度の利用促進、周知の工夫等を含めた権利擁護の体制づくりが必要です。支援が必要な人々に情報を提供するために、身近な場所や情報技術を活用し、情報提供の充実を図る必要があります。さらに、全市民に福祉情報が届くよう、年代やニーズに合わせた情報提供と分かりやすい情報提供の工夫が必要です。  ・既存の制度では支援が難しい人々を包括的に支援し続ける必要があります。市民が気軽に相談できる窓口の運営が求められます。相談に適切につながらずに孤立するケースや、問題が深刻化するケースもあります。適切な相談先につなぐ仕組みや福祉総合相談窓口の周知、アウトリーチによる支援などが必要です。包括的支援体制を構築するには、相談支援や参加支援、地域づくりなどを一体的に進める必要があります。当事者以外からの相談も受け止め必要な支援につなぐ仕組みが必要です。市民参加の仕組みや人材支援が重要です。地域資源の活用や関係機関との連携も必要です。生活保護制度の適切な実施と同時に、自立支援のためのセーフティネットを強化する必要があります。制度につながっていない生活困窮者を包括的に支援するための敏感なアンテナが必要です。  ・地域福祉活動を担う人材育成の支援やボランティアに取り組む人の育成支援に取り組んでいますが、担い手不足が深刻です。地域活動の担い手を育成する上で、興味を持ってもらうための周知の工夫、福祉教育や地域活動への参加体験を通して福祉の意識づけが必要です。  ・地域福祉を推進するために、地域の担い手となるような学びの機会を増やし、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組が必要です。また、はじめてでも気軽に取り組めるようなボランティア情報の発信や、活動機会の提供など、地域活動のきっかけづくりが必要です。  ・住民の活動を支援する仕組みや環境の整備、デジタル技術を活用した情報提	誰もがいきいきと暮らすことのできるまち【市上位計画の取組方針】	1 福祉のまちづくり【継承】	(1) 福祉を支える基盤の整備【継承】 (2) 災害に備える体制づくり【継承】 (3) 人権尊重と権利擁護事業の推進【継承】 (4) 情報提供の仕組みづくり【継承】	①暮らしやすいまちづくり ②移動支援の充実 ①防災・防犯活動への参加促進 ②要支援者の支援強化 ①ノーマライゼーションの推進 ②権利擁護事業の充実 ③福祉サービスの質の確保 ①福祉の情報発信の強化 ②情報バリアフリーの推進
	基本目標 2 包括的支援体制の構築  <基本施策> (1) 地域での課題解決の体制づくり (2) セーフティネットの機能強化	重層的支援体制整備事業の創設（令和3年4月） 支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施  成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年5月） ・市町村は、国が定める成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な市町村計画を定めるよう努めるとされた。  再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年12月） ・市町村に対して、国の再犯防止推進計画を勘案し、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務が課された。	◆包括的な相談・支援体制の構築 ◆地域住民等と行政の協働による地域生活課題の解決体制の構築 ◆住民参加を促す身近な地域の居場所づくり ◆地域住民等による地域の多様な活動の推進 ◆対象を限定しない福祉サービスの提供【テーマ②】 誰もが安心して地域で暮らせる社会を支えるために ◆住宅確保要配慮者への支援 ◆生活困窮者への総合的な支援体制の整備 ◆多様な地域生活課題への対応 ◆権利擁護の推進 ◆災害時要配慮者対策の推進【テーマ③】 地域福祉を支える基盤を強化するために ◆民生委員・児童委員の活動への支援 ◆福祉人材の確保・定着・育成 ◆福祉サービスの質の向上	・地域福祉活動を担う人材育成の支援やボランティアに取り組む人の育成支援に取り組んでいますが、担い手不足が深刻です。地域活動の担い手を育成する上で、興味を持ってもらうための周知の工夫、福祉教育や地域活動への参加体験を通して福祉の意識づけが必要です。  ・地域福祉を推進するために、地域の担い手となるような学びの機会を増やし、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組が必要です。また、はじめてでも気軽に取り組めるようなボランティア情報の発信や、活動機会の提供など、地域活動のきっかけづくりが必要です。		2 包括的支援体制の構築【継承】	(1) 重層的支援体制の整備【★新規】 (2) セーフティネットの機能強化【継承】 (3) 再犯防止の支援【★新規】	①包括的相談支援体制の構築 ②参加支援 ③地域づくりの促進 ※地域活動の活性化【一部組替え】 ④孤独・孤立への対策 ①生活困窮者への支援強化 ②生活保障の推進 ①再犯防止等に関する活動の推進
	基本目標 3 地域活動の活性化  <基本施策> (1) 社会参加の促進 (2) 地域活動の支援と人材の育成 (3) 多様な地域資源との連携	【市の方針】 第5次小金井市基本構想・前期基本計画 目指す姿 福祉における制度の枠組みを超え、地域の高齢者、障がいのある人、子どもなど全ての人々が支え合う体制・環境を実現することで、互いに助け合いながら安全・安心な生活を送ることができるまち 施策の方向性 1 民生委員児童委員協議会との連携 2 避難行動要支援者支援 3 市民参加と協働の周知への取組、地域福祉を担う人材の活動支援 4 成年後見制度の利用促進 5 生活の保障 6 地域生活課題の把握と情報共有の仕組み強化	◆包括的な相談・支援体制の構築 ◆地域住民等と行政の協働による地域生活課題の解決体制の構築 ◆住民参加を促す身近な地域の居場所づくり ◆地域住民等による地域の多様な活動の推進 ◆対象を限定しない福祉サービスの提供【テーマ②】 誰もが安心して地域で暮らせる社会を支えるために ◆住宅確保要配慮者への支援 ◆生活困窮者への総合的な支援体制の整備 ◆多様な地域生活課題への対応 ◆権利擁護の推進 ◆災害時要配慮者対策の推進【テーマ③】 地域福祉を支える基盤を強化するために ◆民生委員・児童委員の活動への支援 ◆福祉人材の確保・定着・育成 ◆福祉サービスの質の向上	・地域福祉を推進するために、地域の担い手となるような学びの機会を増やし、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組が必要です。また、はじめてでも気軽に取り組めるようなボランティア情報の発信や、活動機会の提供など、地域活動のきっかけづくりが必要です。		3 地域活動の活性化【継承】	(1) 社会参加の促進【継承】 (2) 地域活動の支援と人材の育成【継承】	①地域活動への参加促進 ②地域活動の拠点づくり ③市民参加・協働の推進 ①地域福祉の担い手育成 ②専門人材の育成